

## 社会事業成立過程にみる社会教育的なものの様相

—雑誌『社会と教化』の分析から—

武蔵野大学 氏名 野口 友紀子 (4418)

キーワード：社会教育・社会事業・『社会と教化』

### 1. 研究目的

この研究は、教育関係者の側からの学校外の〈教育的なもの〉を分析し、社会事業関係者たちによる〈教育的なもの〉との関係を明らかにするものである。福祉と教育との関係の歴史的な分析には、内務行政と文部行政との関係と所掌範囲としての社会事業と社会教育の曖昧さを論じたものがすでに存在する。

しかし、ここでは教育関係者たちが学校外の〈教育的なもの〉、つまり社会教育を作り上げる過程で、社会教育の捉えるべき問題をどのように理解していたのか、その問題は社会事業の成立過程で捉えられた問題とどのように関係するのかを説明する。このことは、行政の所掌範囲や制度上の変遷ではなく、教育関係者たちがある問題を自分たちの領域の問題として取り込む過程を検討することになる。

これは、社会福祉とは何かを検討するための作業の一つであり、社会福祉が〈教育的なもの〉とどのように関わっていたのかを社会福祉の歴史的な分析、ここでは社会事業の成立過程の分析から明らかにするものである。すでに、雑誌『社会事業』の分析から明治後半から昭和初期までの間の社会事業関係者たちによる社会事業における〈教育的なもの〉の中身が示された（拙稿「社会事業成立過程にみる〈教育的なもの〉の諸相」『東京社会福祉史研究』12, 2018）。そこでは社会事業の成立期には〈教育的なもの〉で対処すべき問題が多数存在することが社会事業関係者たちの共通の認識であったことがわかった。

### 2. 研究の視点および方法

分析にあたり、小川利夫の社会教育論の類型を使う。小川は社会教育の観点から社会教育論を5つの系譜に分け、そのうちの2つを「社会政策的あるいは社会事業的社会教育論」と「文部官僚的社会教育論」とした（小川利夫編『講座・現代社会教育Ⅰ 現代社会教育の理論』亜紀書房, 1977）。この「文部官僚的社会教育論」の分析として雑誌『社会教育』に掲載された論考を対象とする。この雑誌は、わが国最初の社会教育の雑誌であり、文部省内社会教育研究会によって最初は『社会と教化』という誌名で1921(大正10)年に刊行された。1924(大正13)年に『社会教育』と名称を変え、途中でタブロイド判となり、1944(昭和19)年に終刊となった。今回は、大正後半から昭和初期までの時期を設定し、この雑誌に掲載されたすべての論考を分析の対象とする。

この雑誌の発刊の辞には「学校内にのみ限られた教育はすでに過去の夢と化して居る事に眼醒めねばならぬ」として民衆を啓発誘導して社会を教化することをこの雑誌の任務と

するとある。このことから教育関係の雑誌は明治・大正期に多数刊行されているが、今回の研究には最もふさわしいものと考えられる。分析の視点は、感化、感化救済事業、補習教育、生活改善、教化、成人教育、社会教育、思想善導などに該当するような項目を設定し、論考の中身から具体的な各項目の内容を明らかにする。方法は、論考の中身を精査し、類型化して、各項目の内容、対象とする問題、対処の方法を整理する。

### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会「研究倫理指針」に則り研究を進めている。本研究は歴史研究であるため、とりわけ指針内容における引用、不適切用語の項目には配慮している。

### 4. 研究結果

社会を改良すること、社会を教化することを目的として「生活改善」「娯楽改良」「人格教育」「思想善導」「道徳」「図書館」「補習教育」「青年団」「成人教育」「公民教育」「青年訓練所」「農村問題」などが雑誌の中で取り上げられていた。

社会教育の全体像として「道徳・知識・身体の三育」と音楽・美術・趣味娯楽を含む「美育」、「宗教教育」、「職業教育」の6項目が挙げられ、地方改良の基礎事業と受け止められていた（赤司鷹一郎「社会全体の教育的組織」、『社会と教化』2-4, 1921）。また、これら6項目に「生活様式の改善」を加える考えもあった（川本宇之介「教育の社会化と社会の教育化（其の二）」同 14, 1921）。民衆教化として道徳的訓練、政治的訓練、日常生活に必要な知識、趣味の向上などを図ることが述べられていた（春山作樹「民衆教化事業の任務」同 7-11, 1923）。これらの概念的、理念的な内容に加えて、1925年に公民教育という言葉が登場し、1926年以降は青年訓練所制度の発足に伴い青年訓練所に対する期待や具体的内容に関する言及も増えていった。

### 5. 考察

学校外の＜教育的なもの＞の特徴は2つあった。第一に、幅広い内容が議論にのぼるものの、抽象的な内容が多く時代を経るにつれて具体的な内容が増えていったことである。発刊後から昭和初期にかけて、娯楽、図書館、農村問題は述べられるが、生活改善や道徳については必要性が言及されるものの具体策はほとんど描かれてなかった。第二に、『社会と教化』の発刊直後は社会教育の理念や理想が述べられることが多く、学校教育との対比から学校外の教育のあるべき像が議論されたことである。

これらのことから、教育関係者たちの間にも社会教育の領域において、社会事業の先行研究で明らかにされたのと同様に娯楽、生活改善、農村問題、思想善導などの幅広い課題がこの時期には浮上していたことがわかった。社会事業関係者が言及しなかった「宗教教育」なども＜教育的なもの＞と受け止められる一方で、社会事業の＜教育的なもの＞と非常に似ている課題も多数存在していた。これらの浮上した課題は、現代の視点からすると教育と直接関わらないように感じる部分もあるのだが、誌面に継続的に掲載されていたことから教育に関わる課題として受け止められていたといえる。